作成日：2025 年 3 月 11 日　第 1 版
〔ホームページ公開用資料〕

頻発性心室期外収縮が小児期心機能に与える影響

１．臨床研究について

九州大学病院では、最適な治療を患者さんに提供するために、病気の特性を研究し、診断法、治療法の改善に努めています。その一つとして、九州大学病院小児科では、現在頻発性心室期外収縮の患者さんを対象として、小児期に頻発性心室期外収縮が心機能に与える影響や心機能低下に関連する心室期外収縮の特徴に関する「臨床研究」を行っています。

今回の研究の実施にあたっては、九州大学医系地区部局観察研究倫理審査委員会の審査を経て、研究機関の長より許可を受けています。この研究が許可されている期間は、2026 年 3 月 31 日までです。

２．研究の目的や意義について

心室期外収縮という病気は、心室の別の場所から電気信号を発して心臓が不整に拍動する不整脈です。一般的に予後良好な不整脈ですが、成人期に頻回に出現すると心機能が低下することがあり、心室期外収縮誘発性心筋症と呼ばれています。期外収縮の頻度が多いほど心機能低下を起こしやすいと言われておりますが、その発症の原因メカニズムは十分に解明されていません。小さいお子さんで頻発性心室期外収縮を認めることがありますが、小児期に心機能が低下し心室期外収縮誘発性心筋症を発症することは稀で、ほとんどのお子さんが無症状です。その中で実際にどのようなお子さんが将来心室期外収縮を発症しやすいのか、またどのような心室期外収縮が心機能低下を引き起こしやすいのか、などは分かっていません。また、同じように心室の別の場所から電気信号を発しているペースメーカーを装着した患者さんでは、一部の方で同じように心機能が低下することが知られています。そのような患者さんではエコー検査で心臓が同調して動かないことや心臓の異常なねじれ運動が心機能低下につながることが分かっています。心室期外収縮での詳細な心臓の動きはほとんど知られていません。

そこで、今回小児科では、小児期に頻発性心室期外収縮が心機能に与える影響や、心機能低下を来しうる心室期外収縮の特徴を解明するために、本研究を計画しました。エコー検査を用いた 3D スペックルトラッキング法という新しい手法を用いて心室期外収縮の心臓の動きを観察することで心機能低下に関連する心臓の動きの特徴を検証します。本研究を行うことで将来の心室期外収縮誘発性心筋症発症の早期診断や予防治療に役立つ可能性があります。

３．研究の対象者について

九州大学病院小児科において 2016 年 1 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日までにホルター心電図検査を行い頻回の心室期外収縮を認めた患者さんと心疾患を有さない患者さんのうち、各 20 名（計 40 名）を対象にします。

研究の対象者となることを希望されない方又は研究対象者のご家族等の代理人の方は、事務局までご連絡ください。

４．研究の方法について

この研究を行う際は、カルテより以下の情報を取得します。取得した情報を分析し、頻回の心室期外収縮が心機能に与える影響を解明します。

〔取得する情報〕
年齢、性別、身長、体重、血液検査結果（BNP）、レントゲン検査、心電図検査、心エコー検査

〔利用又は提供を開始する予定日〕
研究許可日以降

５．研究への参加を希望されない場合

この研究への参加を希望されない方は、下記の相談窓口にご連絡ください。

なお、研究への参加を撤回されても、あなたの診断や治療に不利益になることは全くありません。その場合は、収集された情報は廃棄され、取得した情報もそれ以降はこの研究目的で用いられることはありません。ただし、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合には、完全に廃棄できないことがあります。

６．個人情報の取扱いについて

研究対象者のカルテの情報をこの研究に使用する際には、研究対象者のお名前の代わりに研究用の番号を付けて取り扱います。研究対象者と研究用の番号を結びつける対応表のファイルにはパスワードを設定し、九州大学大学院医学研究院成長発達医学分野内のインターネットに接続できないパソコンに保存します。このパソコンが設置されている部屋は、同分野の職員によって入室が管理されており、第三者が立ち入ることはできません。

また、この研究の成果を発表したり、それを元に特許等の申請をしたりする場合にも、研究対象者が特定できる情報を使用することはありません。

この研究によって取得した情報は、九州大学大学院医学研究院成長発達医学分野・教授・大賀　正一の責任の下、厳重な管理を行います。

ご本人等からの求めに応じて、保有する個人情報を開示します。情報の開示を希望される方は、ご連絡ください。

７．試料や情報の保管等について

〔情報について〕

この研究において得られた研究対象者のカルテの情報等は原則としてこの研究のために使用し、研究終了後は、九州大学大学院医学研究院成長発達医学分野において同分野教授・大賀　正一の責任の下、１０年間保存した後、研究用の番号等を消去し、廃棄します。

しかしながら、この研究で得られた研究対象者の情報は、将来計画・実施される別の医学研究にとっても大変貴重なものとなる可能性があります。そこで、前述の期間を超えて保管し、将来新たに計画・実施される医学研究にも使用させていただきたいと考えています。その研究を行う場合には、改めてその研究計画を倫理審査委員会において審査し、承認された後に行います。

８．この研究の費用について

この研究に関する必要な費用は、部局等運営経費でまかなわれます。

９．利益相反について

九州大学では、よりよい医療を社会に提供するために積極的に臨床研究を推進しています。そのための資金は公的資金以外に、企業や財団からの寄付や契約でまかなわれることもあります。医学研究の発展のために企業等との連携は必要不可欠なものとなっており、国や大学も健全な産学連携を推奨しています。

一方で、産学連携を進めた場合、患者さんの利益と研究者や企業等の利益が相反（利益相反）しているのではないかという疑問が生じる事があります。そのような問題に対して九州大学では「九州大学利益相反マネジメント要項」及び「医系地区部局における臨床研究に係る利益相反マネジメント要項」を定めています。本研究はこれらの要項に基づいて実施されます。

本研究に関する必要な経費は部局等運営経費でまかなわれており、研究遂行にあたって特別な利益相反状態にはありません。

利益相反についてもっと詳しくお知りになりたい方は、下記の窓口へお問い合わせください。

利益相反マネジメント委員会

（窓口：九州大学病院 ARO 次世代医療センター　電話：０９２－６４２－５０８２）

１０．研究に関する情報の公開について

この研究に参加してくださった方々の個人情報の保護や、この研究の独創性の確保に支障がない範囲で、この研究の研究計画書や研究の方法に関する資料をご覧いただくことができます。資料の閲覧を希望される方は、ご連絡ください。

また、この研究では、学会等への発表や論文の投稿により、研究成果の公表を行う予定です。

１１．特許権等について

この研究の結果として、特許権等が生じる可能性がありますが、その権利は九州大学及び共同研究機関等に属し、あなたには属しません。また、その特許権等を元にして経済的利益が生じる可能性がありますが、これについてもあなたに権利はありません。

１２．研究を中止する場合について

研究責任者の判断により、研究を中止しなければならない何らかの事情が発生した場合には、この研究を中止する場合があります。なお、研究中止後もこの研究に関するお問い合わせ等には誠意をもって対応します。

１３．研究の実施体制について

この研究は以下の体制で実施します。

研究実施場所	九州大学病院小児科 九州大学大学院医学研究院成長発達医学分野
研究責任者	九州大学病院総合周産期母子医療センター　准教授　山村　健一郎
研究分担者	九州大学病院小児科　助教　平田　悠一郎 九州大学病院総合周産期母子医療センター　助教　長友　雄作 九州大学病院小児科　助教　寺師　英子 九州大学病院総合周産期母子医療センター　臨床助教　小林　優

１４．相談窓口について

この研究に関してご質問や相談等ある場合は、下記担当者までご連絡ください。

事務局 （相談窓口）	担当者：九州大学病院総合周産期母子医療センター　助教　長友　雄作 連絡先：〔TEL〕092-642-5421 〔FAX〕092-642-5435 ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：nagatomo.yusaku.785@m.kyushu-u.ac.jp

【留意事項】

本研究は九州大学医系地区部局観察研究倫理審査委員会において審査・承認後、以下の研究機関の長（試料・情報の管理について責任を有する者）の許可のもと、実施するものです。

九州大学病院長　中村　雅史